

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 24日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 〒222-8624

神奈川県横浜市港北区大豆戸町94

氏名 富士食品工業株式会社

代表取締役社長 泉本 博樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 045-542-4121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士食品工業株式会社 静岡金谷工場
事業場の所在地	静岡県島田市牛尾1600番地の1
計画期間	令和 4年 4月 ~ 令和 5年 3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 98億41万円/年
③従業員数	242名(パート他含)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙-2 (組織及び業務役割)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排 出 量	577.88 t	126.58 t
(これまでに実施した取組)			
(1) 汚泥(脱水汚泥)～前年同様 平成23年10月より処理前の汚水を貯留静置し沈殿させ調整作業を実施、汚泥を高濃度化し、排出量の抑制に努めてきた。昨年10月、汚泥の脱水機のオーバーホールを実施。			
(2) 廃酸(工程排出液) 液体工場各ラインに於いて、工程事故の低減を図ると共に工程歩留改善に注力し、外部処理委託量の抑制に努めている。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排 出 量	500 t	120 t
(今後実施する予定の取組) 汚泥・廃酸共に同上施策を継続、外部委託量の抑制に努めていく。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥) 排水処理施設の脱水機処理後汚泥を専用コンテナにて排出、肥料化施設にて処理委託、排水処理施設ピット及び中間ピット内清掃時の汚泥をバキューム吸引、再資源化施設にて処理委託 廃酸) 排水処理施設の負荷低減の為、生産工程にて容器回収、テスト品等の個包装排出品を専用コンテナにて熱回収施設及びバキューム回収により肥料化施設へ処理委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上取組を継続しつつ、排出量の抑制に努める。 引き続き委託処理業者と連携、情報収集により、再生資源化施設への転換を図る。

(第2面の2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃油
	排出量	281.23t	55.07t
(これまでに実施した取組) 動植物性残渣 工程改善及び分別排出 廃油) 排水処理施設の負荷低減の為、生産工程にて初液回収、処理施設ピットの浮上油を回収			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃油
	排出量	280t	50t
(今後実施する予定の取組) 生産量及び使用原料、生產品目により排出量のコントロールは困難であるが、同上施策を継続しつつ、外部委託先にて肥料化等のリサイクル化に努めていく。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産工程抽出残渣としてネギ・肉・ダシ・唐辛子・ニンニク・粉体食品添加物・エキス調味料等をドラム容器にて排出、粉体個包装調味料を専用コンテナにて排出、他製品及び使用原料の排出先として肥料化施設、熱回収施設へ処理委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上取組を継続しつつ、排出量の抑制に努める。

(第2面の3)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
排 出 量	183.78 t	0.14 t
(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類 分別排出により単純焼却施設からリサイクル施設への処理推進 木屑) 木製品の不使用可、木パレットの社内不使用可、リサイクル施設への処理推進		
①現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
排 出 量	180 t	0.05 t
(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類・木屑) 分別保管の徹底を図り、委託処理業者との連携及び情報収集により、再生化可能な廃棄物の分別化を促進し、有価物への転換を模索する。		
②計画		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産工程より排出する原料袋他原資材の内、汚れ・臭いの無い物、カートン等の古紙類(有価物)に分別、熱回収施設及び圧縮施設へ処理委託	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上取組を継続しつつ、更なる分別により排出量の抑制に努め、有価物への転換を図る。	

(第2面の4)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶器くず	蛍光灯・ランプ
	排 出 量	2.34t	0.31t
(これまでに実施した取組) 分別排出によりリサイクル施設への処理推進			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶器くず	蛍光灯・ランプ
	排 出 量	2t	0.3t
(今後実施する予定の取組) 同上施策を継続			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 品質管理検査工程より排出する使用済み容器・検査器具、使用原料容器、場内照明用蛍光管・防虫対策用蛍光管・電球等の分別、一部を除き再資源化施設へ委託処理(数年前に製品瓶容器を9割削減)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化施設への全切替、照明器具のLED切替による排出削減を図る。		

(第2面の5)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	金属くず
	排 出 量	0. 02 t
(これまでに実施した取組)		
①現状	殆ど金属くずは有価物引取りしているが、稀にスポット廃棄する生産機器等が有価物引取り不可のケースが有り、産廃として排出している。処理委託先にて解体しリサイクル資源となる場合がある。	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	金属くず
	排 出 量	0. 02 t
(今後実施する予定の取組)		
②計画	同上施策を継続	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場及び品質管理使用機器が該当、樹脂・金属部等自社にて解体・分別後、再資源化施設へ委託処理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上施策を継続、可能な限り有価物への転換を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特記事項なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	472.1 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) (1) 汚泥(脱水汚泥) 処理前の調整作業により、排出量の抑制に努めている。 数年前に脱水処理機を更新した。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	450 t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理施設のポンプ等付帯設備の機器更新を継続、処理能力を高め、外部委託量の抑制に努めていく。数か月前より脱水機の稼働時間を30分／日延長、処理水の排出基準値の向上に努めている。		

(第4面の1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特記事項なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特記事項なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	281.23 t	105.78 t
	優良認定処理業者への処理委託量	18.57 t	34.96 t
	再生利用業者への処理委託量	262.65 t	85.03 t
	認定熱回収業者への処理委託量	7.83 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.74 t	0 t
(これまでに実施した取組) 動植物性残渣 粉体工場より排出していた洗浄塩を汚泥から動植物性残渣として、肥料再生原料へ切替、食品リサイクル資源として外部委託処理を実施していたが、処理先事情により再度、汚泥として他処理先に委託する事とした。 汚泥) 処理前の調整作業により、排出量の抑制に努めた。			

(第4面の2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特記事項なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特記事項なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	全処理委託量	126.58 t	55.07 t
	優良認定処理業者への処理委託量	126.58 t	53.49 t
	再生利用業者への処理委託量	18.35 t	1.57 t
	認定熱回収業者への処理委託量	31.85 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	76.38 t	53.49 t
(これまでに実施した取組) 廃酸(工程排出液) 液体工場各ラインに於いて、工程事故の低減を図ると共に工程歩留改善に注力し、外部委託処理量の抑制に努めた。 廃油(工程排出液) 肥料再生原料の食品リサイクル資源として外部委託処理を実施しているが、廃油特性により肥料化が困難な冬期期間は熱回収処理施設に委託処理している。			

(第4面の3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特記事項なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特記事項なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
	全処理委託量	183.78 t	0.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	183.78 t	0.14 t
	再生利用業者への処理委託量	19.93 t	0.14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	138.77 t	0 t
(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類に類別される廃棄物より再生可能な対象物の分別保管の推進・徹底を実施し、外部委託処理業者にて再生処理している。			

(第4面の4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特記事項なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特記事項なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶器くず	蛍光灯・ランプ
	全処理委託量	2.34 t	0.31 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.34 t	0.31 t
	再生利用業者への処理委託量	2.34 t	0.31 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 保管場所変更により分別周知を図った。 生産体制の変更により瓶容器製品は一部製品を継続、容器在庫を処理した。蛍光管もLEDに順次、切替中である。			

(第4面の5)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組) 特記事項なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組) 特記事項なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	0.02 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.02 t	
	再生利用業者への処理委託量	0.02 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
(これまでに実施した取組) 工場及び品質管理使用機器が該当、樹脂・金属部等自社にて可能な限り解体・分別後、再生可能なものは有価物への転換を図っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	280t	110t
	優良認定処理業者への処理委託量	20t	30t
	再生利用業者への処理委託量	260t	90t
	認定熱回収業者への処理委託量	10t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組) 動植物性残渣) 引続き、工程歩留改善を図り、動植物性残渣の排出量の抑制に努めてゆく。 汚泥) 排水処理施設の汚泥の脱水機の安定稼働による汚泥の脱水効率の適正維持に努めてゆく。			
※事務処理欄			

(第5面の2)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油		
	全処理委託量	120t	50t		
	優良認定処理業者への処理委託量	120t	50t		
	再生利用業者への処理委託量	15t	1t		
	認定熱回収業者への処理委託量	30t	0t		
（今後実施する予定の取組）					
廃酸) 液体工場各ラインに於いて、工程事故の低減を図ると共に工程歩留向上を目指し、外部委託量の抑制に努めていく。					
廃油) 排水処理場の廃油回収作業の調整によりタンク内廃油の高濃度化を促進、排出量の抑制に努めてゆく。					
※事務処理欄					

(第5面の3)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
	全処理委託量	180t	0.05t
	優良認定処理業者への処理委託量	180t	0.05t
	再生利用業者への処理委託量	20t	0.05t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類 分別保管の徹底を図り、委託処理業者との連携及び情報収集により、再生化可能な廃棄物の分別化を促進し、有価物への転換を模索する。			
※事務処理欄			

(第5面の4)

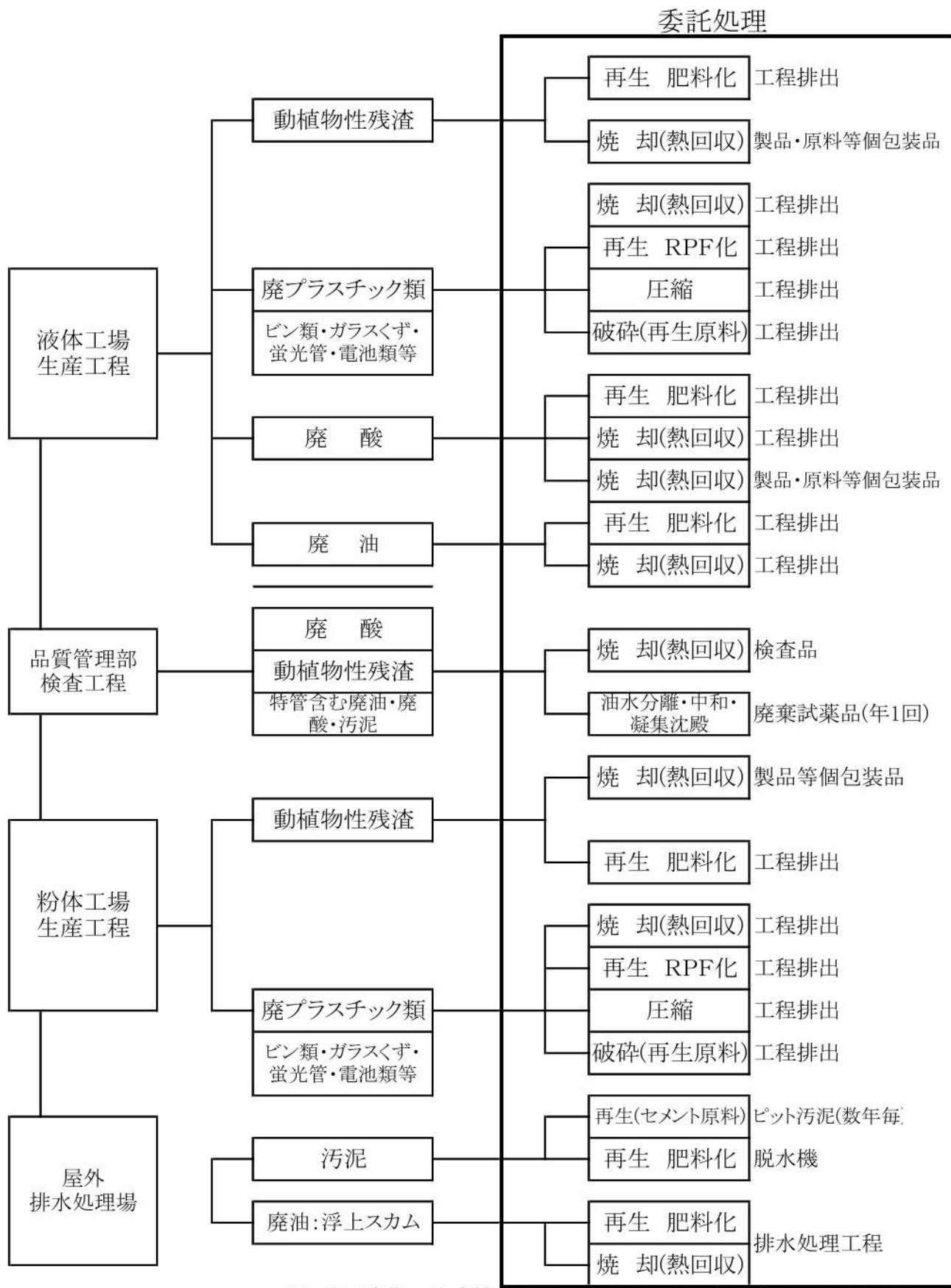
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	蛍光灯・ランプ
	全処理委託量	2t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	2t	0.3t
	再生利用業者への処理委託量	2t	0.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組) ガラスくずは瓶容器減少、一部継続品は再資源化処理施設へ委託、蛍光管もLED照明に切替中であり、継続推進する。			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	0.02t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.02t	
	再生利用業者への処理委託量	0.02t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組) 今後も樹脂・金属部等自社にて可能な限り解体・分別後、再生可能なものは有価物への転換を図る。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙－1 産業廃棄物の処理の工程(2022-6-20一部修正)



※ 他不定期～生産機器等の金属くず(有価物を除く)・廃プラ類排出

別紙一2 管理体制(2022-6-20 青字部追記)

部署名および責任者	廃棄物管理における業務役割
生産本部長	・当事業所の廃棄物を含む環境管理の統括責任者
工場長	・当工場の廃棄物を含む環境管理の統括副責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
総務部金谷グループ (グループリーダー)	・廃棄物管理責任者、廃棄物の削減、再使用、再生の推進 ・食堂、清掃業者等関係者への指示、伝達
実務担当者) 2020年7月より、環境管理グループより総務部金谷グループへ業務移管	・廃棄物(産廃・一般)及び有価物の適正運営管理及び場内保管場所管理 ・行政提出書類の作成、産業廃棄物協会等の廃棄物関連情報収集及び法令通達等 ・廃棄物処理委託契約書の締結、委託先処理施設の現地確認、ピアリング 委託業者配車手配、マニフェスト発行・照合、データ入力、帳票類の保管管理 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進、各部署への伝達
生産技術部 (部長) 環境管理グループ (グループリーダー及び実務担当)	・環境管理責任者 ・環境関連の対外的窓口業務責任者及び法令通達等 ・排水処理場の廃油処理管理、脱水汚泥管理
生産管理部 (部長及びグループリーダー)	・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
液体工場 統括リーダー	・液体工場の排出廃棄物の統括責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
液体工場(液体第1グループ) (グループリーダー兼 廃棄物排出責任者リーダー)	・原料包材、容器等受入及び計量工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 ・廃棄原料、製品、包装資材の分別、運搬、保管業務及び産廃業者への連絡 ・機密文書の廃棄業者への連絡
液体工場(液体第2, 3グループ) (グループリーダー) 廃棄物排出責任者	・仕込み製造工程及び一部充填工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (抽出残液及び動植物残渣、原料包材、容器等)
液体工場(液体第4、5グループ) (グループリーダー) 廃棄物排出責任者	・各ライン充填包装工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (サンプル及びテスト品、配管内等の残液、包装容器、資材等)
粉体工場 統括リーダー	・粉体工場の排出廃棄物の統括責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
粉体工場(粉体第1、2グループ) (グループリーダー) 廃棄物排出責任者	・計量、仕込み、造粒工程及び一部充填工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (配管内等の残渣、原料包材、容器等)
粉体工場(粉体第3, 4グループ) (グループリーダー) 廃棄物排出責任者	・各ライン充填包装工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (サンプル及びテスト品、配管内等の残渣、包装容器、資材等)
品質管理部 (部長:特別管理産業廃棄物責任者) (グループリーダー)	・原料、製品の検査品の分別、保管、運搬業務 ・特別管理産業廃棄物含む廃棄試薬品、工場廃棄溶剤の保管管理 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進